今教委 第　〇　号
令和３年８月27日

村内小中学校長　殿

今帰仁村新型コロナウイルス肺炎対策本部
本部長　村　長　久田　浩也
教育長　玉城　奎
（公印省略）

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について（通知）

みだしの件につきまして，村内においても感染急拡大に歯止めがかからない状況を鑑み，下記のとおり臨時休業することとします。

各校におかれましては，児童生徒の学びの保障に配慮しつつ，休業期間中の過ごし方について，各ご家庭と連携し適切にご対応いただきますようお願いいたします。

記

１　期　　間　　令和３年８月28日（土）～9月５日（日）
　※9月６日（月）学校再開予定

２　対象学年　　村内小学校１学年～中学校２学年
　※中学校３学年においては，授業を継続する。

３　留意事項　　※休業期間中に児童生徒が登校する場合，**本人及び同居家族に**
- かぜ症状がないこと
- 陽性者でないこと
- 濃厚接触者でないこと
- 濃厚接触の疑いがないこと　とする。

〇小学校において，別紙（保護者配布用）により，児童の居場所づくりのための学校での受け入れ措置を行う。

〇中学校１・２学年において，ネット環境がご家庭にない生徒については，学校に登校させてもよい。

【本件担当】
今帰仁村教育委員会　学校教育課
指導主事　小浜守裕
Tel：56-2645　　Fax：56-5274
E-Mail：shido1@vill.nakijin.lg.jp